



◀写真は5年男子1,500m

新記録めざして

小学校親善運動会

九月二十六日、山古志中グラウンドで、第三十回小学校親善

陸上運動会が開かれました。村内五つの小学校四年生以上全員が集まって、いっしょに走ったり、跳んだりして、新記録めざして競いあいます。先生方も、ゴールでストンプウオッチを片手にして、一人一人の記録を計ります。

当日は、今秋の悪天候とあり午前中時々雨が降り、コースがぬかるんでいる所もありました。こうした悪コンディションにもかかわらず、四年女子八百メートル、六年男子走り高跳び、六年女子走り高跳びの三種目で新記録が生まれました。

停電のお知らせ

10月18日(金)

9時~12時
区域-桂谷、下村の一部



健康相談

~日ごろから心と身体の健康管理を~

期日	会場	時間
10月17日(木)	上村担い手センター 大谷地集落センター	10:00~12:00 13:30~15:00
18日(金)	虫亀診療所	10:00~12:00

結核レントゲン、肺がん検診

7月に受けなかった人は必ず受けてください。また、同時に肺がん検診を行います。対象者には個人通知します。

10月28日(月)	桂谷三叉路	10:00~10:30
	五十嵐与吉宅前	10:40~10:50
	民俗資料館	11:00~11:15
	畔上義一宅前	11:30~11:40
11月1日(金)	山古志村農協 (旧種芋原農協)	13:30~14:30
	虫亀小学校	9:40~10:40
	農協竹沢支所	10:50~11:10
	仲間商店前	11:20~11:40
	松井治二宅前	13:30~13:40
	小川金雄宅前 間内平集落センター	13:50~14:00 14:10~14:30

簡易保険 巡回診療

- 10月24日(木) 9時~午後3時 村民会館
- ▷内容—健康診断(診察、血圧測定、検尿、心電図、胃及び胸部レントゲン)、診療(投薬、注射、処置)
 - ▷費用—無料(特殊な薬を使用した場合は有料となります)
 - ▷申し込み—竹沢郵便局 ☎59-2001

年賀はがき 11月5日(火)発売

郵便局、簡易局、最寄りの売りさばき所で、早めにお買い求めください。40円と45円(3種類の絵入り)です。—竹沢郵便局—



10月10日は
「目の愛護デー」

お知らせ

第9回 産業まつり

11月3日(文化の日)

8時30分~
午後3時

会場—役場・村民会館前

『産業まつり』も今年で第九回を迎えました。今年から会場を役場・村民会館前にテントを張って行います。

内容も、従来からの農林産物品評会に加え、即売会やガラクタ市など、大人から子供まで楽しめる盛りだくさんの催し物が計画されています。

画されています。隣近所お誘い合わせて、ごぞつておいでください。(マイク口バスでも送迎する予定です)

内工業の製品を展示します。ガラクタ市—家庭の使っていない品物を集めて販売します。また、ワタアメ、ポップコーン、山古志の牛肉の販売などを計画しています。

くじはありません。同時開催—村民文化展(村民会館)・牛の角突き(四日、池谷会場)

催し物の内容

- 農林産物品評会—例年どおり農林産物の品評会を行います。一戸一点以上を目標に、多数出品してください。出品物は競売します。
- 農林産物即売会—農協、農家組合、農高などにより、たくさん野菜等をそろえて即売します。
- 錦鯉品評会及びセリ市—錦鯉(幼魚)品評会を開き、入賞鯉のセリ市を行います。
- 民芸品、村内工業製品などの展示即売—民芸品、工芸品の展示即売、また村内の各工場や家

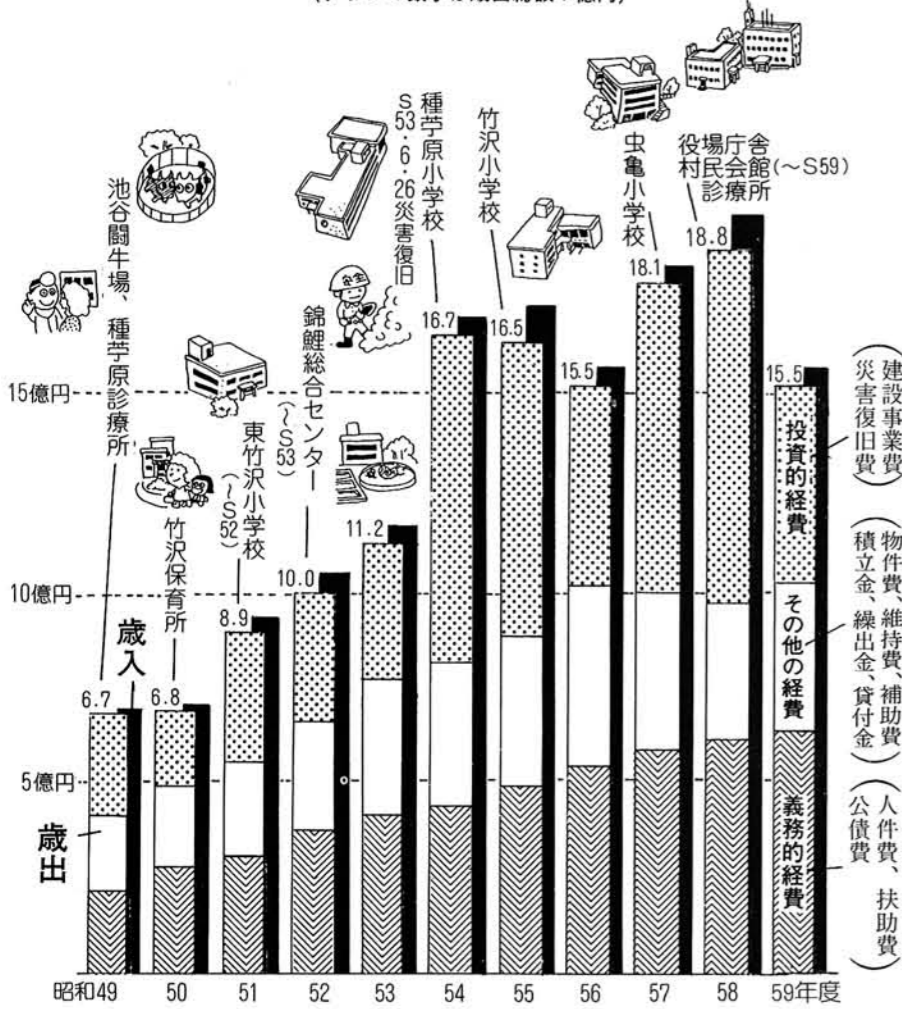
- バザー—生活改善グループによる「手打ちそば」など。
- 子供くじ—当日来場した子供にくじを引いてもらいます。空

- ▼農林産物—後日、出品申込書を配布しますので、十月二十二日までに農協または役場産業課まで申し込みください。出品物は十一月二日午前までに農協で取りまとめします。
- ▼錦鯉—錦鯉(幼魚)品評会の出品については漁協から連絡します。出品する鯉は十一月三日の朝九時三十分までに搬入してください。
- 産業まつり実行委員会—



一般会計決算額の推移 (S49~59)

(グラフの数字は歳出総額: 億円)



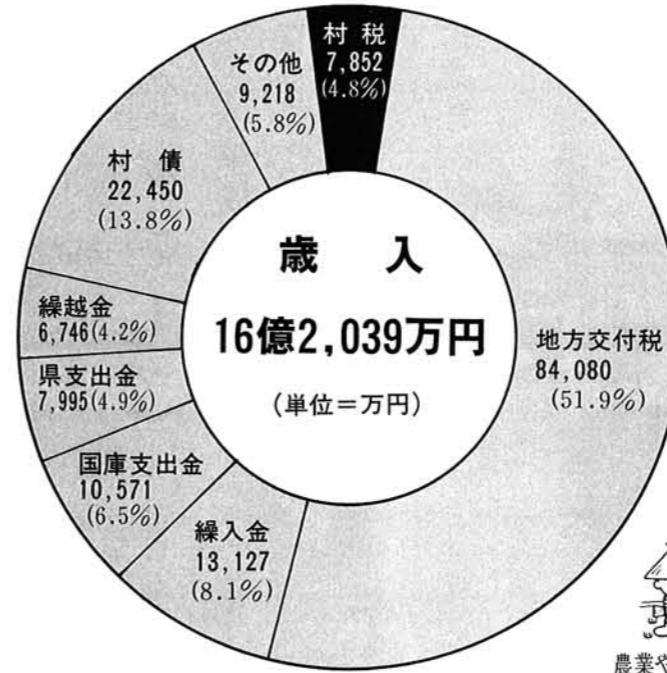
59年度に行った主な事業

(設計費、用地費、補償費等も含む)

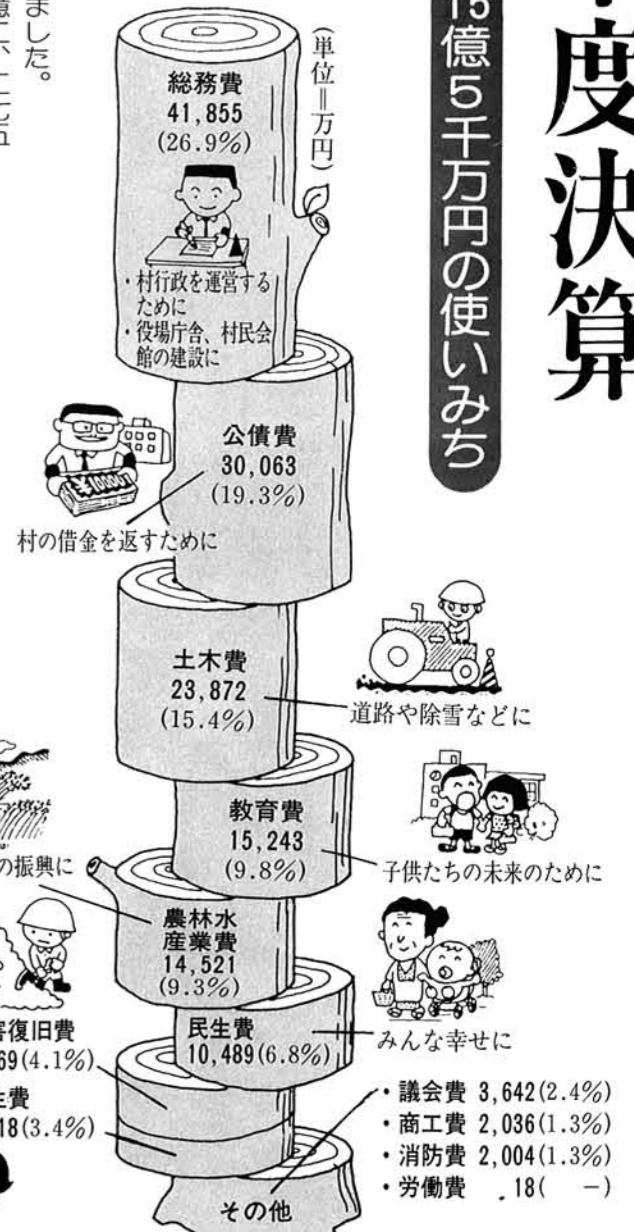
- 村民会館建設(59年度分) 1億2,680万円
- 役場庁舎外構工事 2,792万円
- スポーツ広場整備 2,925万円
- 村道改良・改修 5線 7,608万円
[虫亀間内平線 152m、梶金桂谷線 333m、虫亀池谷3号線改修、桂谷虫亀1号線改修、滝之林1号線改修]
- 村道舗装 6線 4,109万円
[虫亀間内平線 425m、中野池之端線 165m、尼寺小路線 178m、木籠池谷線 300m、油夫林ノ外線 281m、中野小路線 190m]
- 林道城山線開設 280m 800万円
- 金倉山遊歩道開設 540m 450万円
- ロータリー除雪車購入 1台 2,241万円
- 雪上車購入 1台 770万円
- 除雪経費(上記外) 4,148万円
- 間内平集落センター及び共同牛舎、錦鯉越冬施設建設補助 1,864万円
- 村単ほ場整備補助(14件) 269万円
- 防火水槽 2基 525万円
- 消防ポンプ積載車購入 1台 225万円
- パキュームカー購入 1台 317万円
- 路線バス運行補助 600万円



九年度は、役場、村民会館建設の残りの分や、道路整備、スポーツ広場整備など、せいじつぱいの事業をしました。なお、村民一人当たり歳出は、四五万六千円となりました。



五十九年度の決算がまとまり、九月議会で認定されました。当初一三億八、四九〇万円スタートした一般会計は、歳出決算が一五億五、四三〇万円に。歳入歳出差引六、〇九万円の赤字となりました。歳出は、前年度より三億二、二七五万円、一七・二%の減少です。前年度は、役場庁舎、村民会館、診療所建設という大型事業があったため最大規模の予算でした。五十九年度は、役場、村民会館建設の残りの分や、道路整備、スポーツ広場整備など、せいじつぱいの事業をしました。なお、村民一人当たり歳出は、四五万六千円となりました。



歳出 15億5,430万円

(歳入歳出差引 6,609万円)

59年度特別会計決算

会計	歳入	歳出	差引
国民健康保険会計	2億3,130万円	2億1,639万円	1,491万円
老人保健会計	1億7,860万円	1億7,363万円	497万円
診療所(内科)会計	5,130万円	4,963万円	167万円
歯科診療所会計	1,800万円	1,799万円	1万円
農業共済会計	2,380万円	2,380万円	-

積立金の現在高(60.3.31現在)

区分	金額
財政調整基金	1億0,833万円
教育施設基金	5,962万円
減債基金	3,667万円
土地開発基金	3,128万円
その他一般会計	1,780万円
特別会計基金	3,682万円
合計	2億9,052万円

村債の現在高(60.3.31現在)

区分	未償還元金
過疎対策事業	8億9,745万円
義務教育施設	2億9,890万円
辺地対策事業	2億4,546万円
その他	2億2,713万円
合計	16億6,894万円

補正予算

▽一般会計(第二号) 一億三、七七六万円を追加し、



招集のあいさつを述べる村長

総額は一四億二、二五六万円となりました。歳出の主なものは、次のとおりです。

- ・財政調整基金積立 二七〇四万円
- ・減債基金積立 三、五八〇万円
- ・診療所会計繰出金 二六六万円 (種芋原診療所で眼底カメラを購入するため等)
- ・肉用牛飼育基金積立 八八二万円
- ・道路維持費 二五〇万円
- ・道路新設改良費 二九〇万円
- ・雪上車購入費(減) 八一〇万円 (補助金がつかず購入見送り)
- ・教育施設基金積立 三、五二〇万円
- ・予備費 一、五二九万円

歳入では、地方交付税一億〇、六〇八万円、県支出金一、〇一六万円、財産収入一、三〇二万円、村債一、四〇〇万円などが追加されました。



59年度決算など 17件を可決承認

六十三年第三回定期村議会は、九月十八日から二十一日まで開かれ、五十九年度決算など十七件を原案どおり可決承認しました。主なものは次のとおりです。

条例関係

▽高齢者等肉用牛飼育基金条例の一部改正 県補助金の増額で、基金総額を八百七十六万円追加しました。

現在貸付牛は三十四頭いますが、六月の改正で十五頭分、今回の改正で三十頭分、合わせて四十五頭を今年暮れから来年春にかけて貸し付ける予定です。

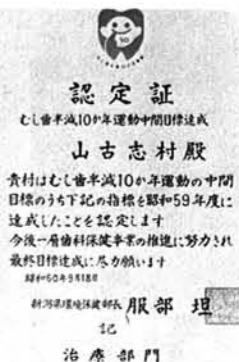
人事関係

▽教育委員 任期満了による同委員に、五十嵐毅一さん(六十歳、梶金)の再任が同意されました。

虫歯半減10か年運動

治療部門で中間目標達成

県から認定証受ける



この運動の中間年に当たり、治療部門の中間目標を達成したことにより、九月十八日、山古志村が県から認定証を受けました。

県では、昭和五十五年度から、『虫歯半減十か年運動』を繰り広

げています。この運動の中間年に当たり、治療部門の中間目標を達成したことにより、九月十八日、山古志村が県から認定証を受けました。

目標七五%はもとより、最終目標八五%に迫る高い達成率となったものです。なお、一歳六か月児から五歳児までの幼児では、一人平均乳歯に五〜六本の虫歯があります。そのうち治療した虫歯の率は、昭和五十八年が六・八%、昭和五十九年一・二%、そして昭和六十年には三四・九%と急ピッチに上がってきました。このように、子供の虫歯の治療率は、年々上がっています。村歯科診療所でも受診者のうち子供が約三分の一を占めるなど、村民の虫歯減少への意識が高まっています。



長寿を祝って『敬老会』

九月十五日『敬老の日』に、種芋原小学校で敬老会が開かれ、七十歳以上のお年寄り二百七十七人が集まりました。昨年から全村一同に集まって開かれることになりましたが、去年より三十人多く集まるなど盛況となったため村民会館には入りきれず、会場を変更して、今年から各小学校持ち回りとなりました。式辞、記念品贈呈、祝辞の後、祝賀会に、唄、踊りなども披露され、長寿を祝いました。

種芋原バドミントン少年団 男・女そろって県大会優勝



8月25日、長岡市で開かれた県スポーツ少年団バドミントン大会小学生の部で、種芋原バドミントン・スポーツ少年団が、男女そろって優勝カップを手に入れました。

このスポーツ少年団は、昭和57年結成。男子は早くも翌年から3年連続優勝、女子も今年が初優勝です。名実ともに県下ナンバー・ワンです。

玉川勝太郎 浪曲大会



9月8日、村民会館で、玉川勝太郎浪曲大会が開かれました。

玉川勝太郎さんは、テレビなどでおなじみの、日本の浪曲界のトップスターです。玉川さんが山古志村に来たきっかけは、虫亀出身で現在東京で会社を営んでいる井木仁さん（角突きなどでおなじみの方です）と、狩猟仲間だったことから。「ふるさとのおじいちゃんやおばあちゃんに浪曲を聴かせてやりたい」という井木さんの要請に、玉川さんも快く引き受けてくれたといひます。（浪曲大会の主催は村老人クラブ連合会）

玉川さんの出し物は『国定忠治の山形屋』。ユーモアのある軽快な話や歌なども披露され、集まった250人の聴衆は、笑いと拍手を交え、本物の浪曲に酔っていました。

おじいさまです 52

鯉師10年、この春から漁協に勤務

「漁協は錦鯉生産者の手本にならなければ」

星野要一さん 二丁野

星野要一さんは、高校を卒業して十年間錦鯉養殖に従事し、今年五月から山古志錦鯉養殖漁業協同組合に勤めています。（世帯主は謙弥さん）



雅良さん(左)と要一さん

「まだ、みんなから仕事を教えてもらっているところ」という要一さん。鯉の養殖管理や出荷、市場で舟引つぱったり帳簿づけも、また、人工採卵や魚病治療の助手など、何でもやっています。錦鯉センターには、関東、東北など日本全国、遠くは海外からもお客が来ます。秋にはカナダへも鯉を送るとのことです。「これから鯉あげの本番。毎週日、火曜に市場があるようになるし、品評会、それが終われば越冬、忙しくなるだろうね」と。

「漁協は、錦鯉生産者の手本にならなければならぬと思います。先輩の坂牧雅良さんは、魚病については内水試（県内水面水産試験場）でも技術的に教えること

が、ないと言われるほど。自分も勉強して、養殖方法とか、早く指導できるまでになりたいと思っていますが……。」

錦鯉業界は全般的に景気が下降しているといわれますが、村内で専業でやっている人は、むしろ安定していると思うんです。これからは、PRが大切でしょうね。それとか放流したり——アマチュアの人々が水槽で手軽に飼ったりして、犬や猫と同じように扱ってくださるようになるからね。第一ワンワンほえたりして、人に迷惑

かけることもないし」

要一さんは、家ではお父さんといっしょに二町歩の池を経営。また鯉師の最年少です。

「他の仕事も考えたこともあったが、小さいときから鯉が好きで、冬、関東に行って一か月も鯉を見ないと、鯉をさわりたいという気持ちがなくなったりしたこともありました。鯉師最年少といっても、今専業でやっている人は三十代、四十代が主。もうすぐ後継者の若い鯉師が出てくるはずですよ。趣味は、音楽鑑賞、それと年に三十冊ほど小説を読むそうで、「たまに山に登りたい」と。

錦鯉品評会

山古志総合錦鯉品評会

10月24日(木) 錦鯉総合センター ※午後二時から、第一部〜四部の優勝鯉、準優勝鯉の競売会を行います。

八月に、消防ポンプ積載車を第五分団第一班(梶金)に配備しました。

消防ポンプ積載車を梶金に配備

村内五百目で、これで各分団に一台ずつそろいました。消防機動力の強化とともに、防火PRなどに活躍します。



苦情や相談をお寄せください



行政相談所開設

10月17日(木)9時〜12時 役場村民相談室

行政相談委員 畔上才次郎(木籠、☎59-2548)は、いつでも自宅で相談に応じています。

畔上さん 全国表彰



行政相談委員の畔上才次郎さん(77歳)が、10月14日、東京都で総務庁長官表彰を受けることになりました。畔上さんは、昭和41年から行政相談委員を務めており、行政相談業務に尽くされているものです。

10月24日(木) 錦鯉総合センター ※午後二時から、第一部〜四部の優勝鯉、準優勝鯉の競売会を行います。

■各地区品評会、即売会
・9日(水) 虫亀鱗友クラブ
・19〜20日 友鯉会(渡辺一治宅)
・20日(日) 虫亀小学校
・〃(〃) 山古志村農協前
・〃(〃) 東竹沢小学校
・22日(火) 池谷小学校
・11月8日 虫亀鱗友クラブ
■新潟県錦鯉品評会
10月26日(土)〜27日(日) 小千谷市役所構内



秋の公民館講座

午後7時30分から
会場—村民会館

茶道  10月17、24、31(木曜) ※11月3日に茶会 ※参加費—材料費実費	手芸  10月10、17、24、31 11月7、14、21(木曜) ※参加費—材料費実費
油絵  10月18、25(金曜) 11月1、8、15 ※初心者対象です ※参加費—材料費実費	焼物  10月11、18、 11月1、8(金曜) ※参加費—千円
ビデオ  10月22、29 11月5、12(火曜) ※午後7時 ※参加費—材料費実費	書道  10月11、18、25 11月1、8(金曜) ※参加費—実費 ※用具は各自持参

11月1日(金)～5日(火)
 一般公開—9時～午後9時
 (5日は正午まで)
 村民会館大ホール
 ■みなさんの絵、写真、書など
 多数お寄せください。

村民文化展

教育長杯 第1回 テニス大会


10月13日(日)
 (雨天のときは20日)
 午前8時30分
 スポーツ広場テニスコート
 ※ミックスダブルス(当日組
 み合わせします)
 ※参加費—1人500円



村民 ハイキング

10月10日(体育の日)
 (雨天中止)

集合—虫電小学校 8時
 中道屋商店前 8時30分
 营味到着 10時30分
 营味出発 午後2時
 帰着、解散 3時30分～4時



第5回混成バレーボール大会

10月31日～11月12日
 午後8時～9時30分
 山古志中学校体育館



商工会青年部長杯 野球大会

10月27日(日)
 (雨天中止)
 午前6時30分～
 山古志中グラウンド
 及びスポーツ広場



第4回 ゲートボール大会

10月14日(月)
 (雨天順延)
 9時30分～2時30分
 スポーツ広場



年金法の改正(1)

すべての人が国民年金に 来年4月から、あなたの 年金が変わります

年金は私たちの暮らしにとつて、今やなくてはならない制度です。この大切な年金制度が「健全に」、「公平に」運営していくことができるようにと改正されました。

加入手続きや保険料の納付については今までどおりです。また、六十歳以上六十五歳未満の人や、二十歳以上の学生などは任意加入できます。

保険料は、ご主人の厚生年金の方で納めるため、奥さん自身は納めなくてもよいこととなります。この第三号被保険者に該当する人は、届出が必要です。

十一月までに、役場住民課に提出してください。
 ▼任意加入していない人は……
 現在、任意加入していない人も、来年四月から第三号被保険者として強制加入となります。この場合も届出が必要です。
 この届出は、原則として来年四月一日以降にしてください。
 届出をしないと、将来年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

来年四月から、すべての人が国民年金に加入して共通の基礎年金を受け、サラリーマンなどは、その上に厚生年金等の上乗せする二階建てのしくみになります。

現在、厚生年金(船員保険も含む)に加入している人も、第二号被保険者となり、国民年金と厚生年金の両方に加入します。保険料は、国民年金の分も含めて厚生年金で納めます。改めて手続きする必要はありません。

▼今、任意加入している人は……
 ……十月末ころに、社会保険庁から『国民年金任意加入被保険者現況届書』の用紙が送られてきます。必要事項を記入して、来年一月三十一日までに、役場住民課に提出してください。

(注) 共済年金の改正案は、国会で継続審議中です。法案が成立すると、共通した基礎年金制度が導入されることとなります。
 ※来月号は、基礎年金の内容などについてお知らせします。
 —住民課—

国民年金の加入者は三種類

新しい制度では、だれもが国民年金に加入することになり、加入者は三種類に分けられます。

第1号被保険者
 農業や自営業などの人
 改正前から国民年金に必ず加入しなければならなかった農業や自営業の人及びその家族で、二十歳以上六十歳未満の人は、第一号被保険者となります。

第2号被保険者
 サラリーマン、OL
 現在、厚生年金(船員保険も含む)に加入している人も、第二号被保険者となり、国民年金と厚生年金の両方に加入します。保険料は、国民年金の分も含めて厚生年金で納めます。改めて手続きする必要はありません。

第3号被保険者
 サラリーマンの奥さん
 サラリーマンの奥さんなど(被扶養配偶者)は、改正前は任意加入でしたが、新しい制度では第三号被保険者として強制加入となります。

十一日までに、役場住民課に提出してください。
 ▼任意加入していない人は……
 現在、任意加入していない人も、来年四月から第三号被保険者として強制加入となります。この場合も届出が必要です。
 この届出は、原則として来年四月一日以降にしてください。
 届出をしないと、将来年金が受けられないことがありますのでご注意ください。



全国防犯運動

- 10月11日～20日
- ちよつとの外出でも、必ずカギをかけよう。
 - 自宅でも、自動車やバイクのカギをかけよう。
 - 親子の対話を忘れずに。

赤い羽根 共同募金

目標額 一世帯八百円程度



国民年金 移動相談

10月25日(金)
 10時～12時 役場村民相談室
 1時～3時 種彦原公民館
 年金のことならなんでもご相談ください。専門官がお答えします。